

○井神議長 通告5番目、10番、田畑昭二議員、総括方式で質問願います。

田畑昭二議員。

○田畑議員 10番、田畑昭二です。議長の許可を得ましたので、さきの通告に従いまして、3点、総括方式で質問いたします。

まず1点目は、文化行政についてお尋ねいたします。

2001年12月に文化芸術振興基本法が施行されましたが、その前文には、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。」とあります。

そこで、この基本法を受け、当市の取り組みや考え方について、4点質問をいたします。

まず1点目は、この法律による地方自治体の責務はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

2点目は、現在、当市の取り組みは、どのような取り組みがなされているか、お尋ねいたします。

3点目は、以前にも質問いたしましたが、子供たちに本物の芸術に触れさせることで、豊かな心を育むことができると言われ、そういった機会をさらにできるだけ多く持てないか、お尋ねいたします。

4点目は、当市の総合体育館などの公共施設の使用料は、他市と比べ高いようではありますが、音楽、バレエ、舞踊等の発表の場として、文化育成の観点から使用料の減免措置はとれないかについて、お尋ねいたします。

次、2点目は、原付バイクの試乗ナンバーについてお尋ねいたします。

125cc以下の原動機付自転車試乗用ナンバーとは、バイクショップ等業者において不特定の未登録バイクを移動する必要があるため、試乗用のナンバーは販売店や整備工場に向け発行されており、自賠責も車両ではなく、ナンバー自体にかけるようになっております、とのこと。原付バイクの試乗ナンバーを発行している自治体も多くありますが、当市においても、この制度を導入できないか、お尋ねいたします。

3点目は、再生可能エネルギーについてお尋ねいたします。

地球環境に優しい太陽光発電は、電力の自由化や家庭用蓄電池の性能も上がり、

災害時にも対応ができるので、近年、ニーズが広がりつつあります。和歌山県においても太陽光発電設備導入に補助がなされており、他の市町村でも単独事業として補助がなされております。

当市も、こういったニーズに対応するためにも、市単独で補助するお考えはないか、お尋ねいたします。

以上、3点よろしく申し上げます。

○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 田畑議員ご質問の1番目、文化行政についての1点目の文化芸術振興基本法による地方自治体の責務はどういったものがあるか。2点目の当市の取り組みはどのようなものかについてであります。文化芸術振興基本法第4条で、地方公共団体の文化振興施策に関する責務が示されております。この法律の趣旨にあるとおり、芸術文化の振興は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意味を持っているものと考えております。

本市でも、岩出市長期総合計画において、文化芸術活動の活性化、歴史、伝統文化の振興の基本方針のもと、これまで文化関係団体の育成や学校教育の文化活動の支援などを行い、文化祭や公民館フェアにおいて、文化芸術の鑑賞及び活動の成果発表を広く市民や小中学校にも提供するとともに、古くから伝わる根来の子守唄や根来塗りの普及・啓発、後継者の育成にも取り組んでまいりました。

今後は、地域文化振興拠点としての岩出図書館、民俗資料館、地区公民館などに、本年4月にオープンしたねごろ歴史資料館、旧県会議事堂を加え、それぞれの基本的な役割と技能を十分踏まえながら、時代や市民のニーズに対応すべく、文化芸術の振興を図ってまいります。

なお、詳細については教育長から答弁させます。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 田畑議員ご質問の1番目、文化行政について、先ほど市長の答弁を踏まえてお答えさせていただきます。

まず、3点目の子供たちに本物の芸術に触れさせることで、豊かな心を育むことができると言われ、そういった機会をできるだけ多く持てないかについてであります。議員ご質問のとおり、子供たちに発達の早い段階から、できるだけ多くの芸術作品や音楽、演劇に触れさせることは、豊かな心、創造力、思考力、コミュニケーション力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、すぐれた文化芸術

の創造につながり、教育上とても大切なことだと考えております。

市では、昨年度、根来小学校において、一流の文化芸術団体による文化芸術による子供の育成事業を体験、鑑賞を行ったことを初め、市内の学校において、授業等で音楽や作品の鑑賞など、できるだけ本物の芸術に触れることを旨とした取り組みをしているところであります。

ほかにも、例年、文化祭の前夜祭として開催する生涯学習を考える集いでは、これまで岩出市出身のアルトサックス奏者を初めとしたプロの音楽家や演奏家による公演会を実施したり、市や教育委員会が後援した各種団体等による公演会などを広く市民に広報するとともに、小中学校に案内し、鑑賞等を奨励したりしております。

また、この8月には、先ほど市長の答弁にもありましたように、旧県会議事堂において、根来の子守唄保存会の皆様や少年少女コーラス等によるファミリーコンサートを開催する予定にしております。

今後も、本市における文化芸術の振興とともに、子供たちが本物の演奏や芸術作品を体験・鑑賞できる機会の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の文化育成の観点で、減免措置はとれないかについてお答えします。

使用料の減免については、市内公共施設は平成20年度に、社会体育施設は平成23年度に見直しを行っておりますので、現在のところ減免の見直しや拡大の考えはございません。

○井神議長 総務部長。

○藤平総務部長 田畑議員ご質問の原付バイクの試乗ナンバーにつきましては、議員ご承知のように、個人に発行するのではなく、許可を受けた業者に限り発行している自治体がございます。現在、岩出市におきましては、車検を要する車両、二輪でございますが、その仮ナンバーについては発行しておりますが、原付バイクに対しての仮ナンバーの発行は行っておりません。

議員ご提案の試乗ナンバーにつきましては、不正使用や未返却等の対応も考慮する必要がありますので、他市の状況等も調査し、導入の有無を今後検討してまいります。

以上でございます。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 田畑議員ご質問の3番目、再生可能エネルギーについてお答えいたします。

地球環境に優しい太陽光発電は、家庭用蓄電池の性能も上がり、また、災害時に

も対応できることから普及が進んでいることは、認識してございます。

和歌山県では、日照時間が長いという地域特性もあり、自然エネルギーの促進を図るため、住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金を実施しております。県に問い合わせたところ、平成23年度では1,562件、平成24年度では2,362件、平成25年度では1,858件、平成26年度で1,176件、平成27年度、827件と、徐々に減少傾向となっております。

また、国においては、5カ年計画の終了により、平成25年度末をもって補助が廃止されております。

一方、太陽光発電の普及率は、総務省統計局の調べによりますと、平成26年で6.6%となっており、これは平成21年と比較して約4倍の伸び率となっております。中でも30歳代では11%で、新築戸建て住宅における太陽光発電の整備率のうち注文住宅では42.7%と高くなっております。これらのデータから、太陽光発電は普及期に入ってきていると考えられます。

また、設置に係る経費ですが、平均的なモデルで比較しますと、平成22年ごろには約60万円程度の費用を必要としましたが、技術の向上や量産化により現在では約30万円程度で設置が可能となっております。

このように新築での普及が進んでいること、あるいは経済的負担感の減少、公平性等の観点から、現段階で補助制度を創設することは考えてございません。しかしながら、太陽光発電の重要性は認識しておりますので、今後の推移を見ながら、普及に向けて効果的と思われる施策を検討してまいりたいと思っております。

○井神議長 再質問を許します。

田畑昭二議員。

○田畑議員 まず1点目の文化行政についてでございますが、さまざまな文化的な事業を今現在展開なされておられるようであります。そこで、岩出市の場合は、これから非常に立地条件がいいもんですから、企業誘致であつたりとか、そういうハード面で非常にこれからは大事な時期を迎えてくると思いますが、それに加えて、特に新しい方々がたくさんおいでになられた岩出市というのは、1つの文化的な土壌をしっかりと花を開かせて、ソフト面で他市よりもすぐれた環境をつくっていくことが、ハード及びソフトにおいても非常に大切な分野に入ってくるんじゃないかなと思われます。

したがいまして、私が、今回、こういう質問させてもらいましたのも、そういう土壌の裾野を広げるという観点からも、また、いろいろなソフト面で、例えば、銀

行等でもクラシックコンサートをなされているところもありますし、また、病院等でもそういう試みをなされたり、音楽とか、また、芸術等に触れる機会をできるだけ多くの方に提供する環境づくりも大切なことじゃないかなと。特に、岩出市はそういう文化的な色彩が濃い市だなと言われるような特色をこれから持てたらいいなという思いで、質問をさせていただいた次第です。

これについて、ちょっと何かお考えがあれば、また答弁してください。

2番目の試乗ナンバーの件でございますが、この試乗ナンバーのメリットにつきましては、当然、仮ナンバーと違いますので、車にナンバー設定するんじゃなく、業者等のバイクショップ等に対して発行するものであります。大体1年間を期限として、そのナンバープレートに保険が適用なされます。したがって、使い回しをどんどんするわけでございますが、そこで行政側もショップ側も非常に事務の簡素化がなされるということで、非常に事業効率が高くなります。そういうことで、経費の節減にもつながりますし、非常に効果が高い事業であるというふうに聞いております。

そういうことで、若干デメリットも、先ほど答弁にありましたけれども、メリット部分のほうが多いように思います。和歌山市も、現実に今、その試乗ナンバー、125cc以下の分野においてですけども、現在、発行がなされております。当市も若い市でありますので、そういう125cc以下のミニバイク等も非常にたくさん乗られている方も多し、また、バイクショップも、そういう非常に便利な制度があればなという声もたくさんいただいております。そういうことで、一度前向きに検討いただけないかなということで、再質問させていただきます。

3点目は、太陽光発電でございますが、答弁では非常に前向きな、徐々に徐々にそういう風潮になってきているという答弁いただきました。そこで1つ聞きたいのですが、この岩出市におきまして、太陽光発電がどのように、今、何件使われているか、また、推移はどうなっているか、わかればお答え願いたいと思います。

以上です。

○井神議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長　田畑議員の再質問にお答えします。

今後の岩出市にとって、文化芸術というのはとても大切だ。また、そういう面で、土壌とか裾野を広げるような取り組みはないのかということで、お答えさせていただきたいと思います。

その中でも、やはり将来を担う子供たちにとって、議員おっしゃるように、子供たちに、できるだけものの芸術に触れていくというのは大切だと思います。ただ、東京とか大阪などといった大都市に、美術館とか音楽ホールが集中し、なかなか地方の子供たちには触れる機会がないというふうなことが、実際であるところだと思いますけれども、我々としたしましては、できるだけそういうハンディとも言えるようなカバーを学校教育においても、また社会教育においても、先ほど言ったように、本物の芸術等に触れる機会をできるだけ努めていきたいと。ご家庭にもぜひ興味、関心を持って、子供たちにそういう機会をふやすようにということを学校を通じて、奨励していきたいと思っております。

逆に、都市部に比べて、地方では、伝統文化という観点からいうと、はるかに子供たちがそういった文化に触れる機会が多いと思いますので、これにつきましても、先ほど市長からありましたように、根来の子守唄等の実演とか鑑賞、そういう機会をふやすなどの取り組みをさらに進めていきたいと考えております。

いずれにしても、岩出市の未来、将来にとって、本当に素晴らしいものになるように、私も考えてございます。

○井神議長 総務部長。

○藤平総務部長 田畑議員の再質問にお答えをいたします。

試乗ナンバーの件でございます。田畑議員、先ほどおっしゃられたように、確かにメリットもございます。しかし、私、先ほど答弁させていただきましたように、不正使用、未返却等の対応ということです。不正使用で、内容としては、本来、業者でしか取得することができないにもかかわらず、個人が不正にこの標識を手に入れてバイクに乗るといようなケースも、一部例として出ております。

それから、和歌山県内の他市の状況も調べておりますけれども、一部の自治体では、この制度をなくしたいと申し出ている市もございますので、この制度を導入するとなれば、手数料条例の改定もあります。また、試乗ナンバーの条例化ということも検討せねばなりませんので、先ほど答弁させていただきましたように、他市の状況等も十分調査した上で、今後、導入の有無について検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 田畑議員の再質問、岩出市での太陽光発電設備の普及状況についてお答えいたします。

推移については、詳細把握できておりませんが、関西電力の調べでは、平成28年

2月末現在で、本市で太陽光発電設備を設置している家庭1,616件となっております。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 以上で、田畑昭二議員の一般質問を終わります。